

平成24年1月25日

(社) 神奈川県環境保全協議会
常務理事兼事務局長 武 繁春 様

神奈川県環境農政局新エネルギー・温暖化対策部
太陽光発電推進課長 山口健太郎

住宅用太陽光発電設備設置促進に向けた「かながわソーラーバンクシステム」
の利用について（依頼）

日頃より本県の環境行政の推進につきましては、ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、本県では、太陽光発電の普及拡大に向けて、県民の皆様が「リーズブルな価格で、安心して」設置できる仕組みとして、「かながわソーラーバンクシステム」を昨年12月から開始するとともに、その総合的相談窓口として「かながわソーラーセンター」を開設しております。

つきましては、貴協議会会員の皆様におかれまして、「本システム」及び「ソーラーセンター」を利用して住宅に太陽光発電設備を設置していただきたくお願いいたします。

なお、貴協議会会員からのご要望があれば、こちらから説明にお伺いさせていただきます。

問い合わせ先

太陽光発電推進グループ 佐藤

電話045-210-4076